

会 議 録

会議の名称		第85回小金井市公立保育園運営協議会次第
事務局		子ども家庭部保育課
開催日時		令和8年1月17日（土）午後3時30分～4時58分
開催場所		市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	五園連	橋本 博人 委員（くりのみ保育園） 芹江 雅貴 委員（くりのみ保育園） 佐田山 彩紀 委員（わかたけ保育園） 廣瀬 久美子 委員（わかたけ保育園） 山内 花凜 委員（小金井保育園） 岩黒 健吾 委員（小金井保育園） 守部 桃子 委員（さくら保育園） 内山 雄介 委員（けやき保育園） 市岡 幸大 委員（けやき保育園）
	市	堤 直規 委員（子ども家庭部長） 黒澤 佳枝 委員（子ども家庭部保育課長） 中島 良浩 委員（保育施策調整担当課長） 小林 亜子 委員（くりのみ保育園園長） 杉山 久子 委員（わかたけ保育園園長） 小方 久美 委員（小金井保育園園長） 池田 由美子 委員（けやき保育園園長）
欠席者	五園連	上田 沙耶香 委員（さくら保育園）
	市	柴田 桂子 委員（さくら保育園園長）
傍聴の可否		○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		3人
会議次第		1 開会 2 議事 (1) 前回議事録の確認 (2) 小金井市公立保育園運営協議会まとめ資料（第VI期）について (3) その他 ア 前回委員会以降の状況 (ア) 市立保育園施設更新調査支援委託プロポーザルの実施につ

	<p>いて</p> <p>(イ) 令和8年度予算要求状況について</p> <p>イ 次回以降の日程 (3月14日 (土))</p> <p>ウ その他</p>
<p>発言内容・ 発言者名 (主な 発言要旨)</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>会議結果</p>	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 前回議事録の確認</p> <p>(2) 小金井市公立保育園運営協議会まとめ資料 (第VI期) について</p> <p>(3) その他</p> <p>ア 前回委員会以降の状況</p> <p>(ア) 市立保育園施設更新調査支援委託プロポーザルの実施につ いて</p> <p>(イ) 令和8年度予算要求状況について</p> <p>イ 次回以降の日程 (3月14日 (土))</p> <p>ウ その他</p>
<p>提出資料</p>	<p>(1) 資料328 くりのみ保育園保護者説明会での要望事項と市回答状況</p> <p>(2) 参考1 小金井市公立保育園運営協議会設置要綱</p> <p>(3) 参考2 小金井市公立保育園運営協議会まとめ資料 (第V期)</p> <p>(4) 参考3 小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書</p>
<p>その他</p>	

開 会

- 堤委員長 ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会します。
本日は対面での実施となり、リモート参加の方はいらっしゃいません。
なお、柴田委員から欠席のご連絡をいただいております。
市岡共同委員長からも開会に当たり、一言いただければと思います。よろしくお願
い
します。
- 市岡委員長 私からは特に連絡はありません。本日もよろしくお願いいたします。
- 堤委員長 よろしくお願
い
いたします。それでは、次第に沿って進行させていただきます。
会議録についてです。特段修正のお申出がありませんでしたので、校正依頼した内容
をもって確定させていただきたいと思
い
ます。
では、(2)に入っていきます。小金井市公立運営協議会のまとめ資料第VI期について
を議題といたします。
2年に1回、その期の議論の経過等のまとめを作ってください、次の期に引き継ぐと
いうことをしています。
第V期のまとめ資料内容は、参考2の資料のとおりです。
前半部分の協議内容については、保護者側の共同委員長に作成していただいています。
資料の後半部分の資料編というのは、これは市側が作成しまして、その両者をまとめて
資料としています。そういう意味で、メインである前半部分は、今回で言えば、市岡委
員長に案を作ってくださいまして、3月の運営協議会に出していただいて、それをまと
めとするというのが大きな流れになります。
市岡委員長から何かありますか。
- 市岡委員長 この話は、僕のほうでは先に聞いておりました。前半部分は、運協委員の方にも確認
いただきながら、我々で作成をするという形にしたいと思
い
ます。
ただ、このまとめ資料なんですけれども、今、参考2であるように、かなり細かく詳
細に書かれている状況で、私が期の途中から共同委員長になっているというのもあって、
このまとめを作るのもなかなか難しいというのもあるので、今年から簡略化をしようか

なと思っています。

ですので、そのところは私のほうで案を作って、皆さんにも確認していただいと
いう形になるのかと思っています。

確認しなかったのですけれども、佐田山委員と橋本委員、去年、引き継ぐ際に、この
まとめ資料について何か話を聞いていたりしますか。

○堤委員長 共同委員長間の話合いとしては、1年で交代されるということを伺ったときに、1年
分のまとめというのは、前委員長の斎田委員長として、メモのようなものかもしれない
ですが、何か作られて引き継ぐようなお話をいただいていたと思います。実際にどうなってい
るかは、特に聞いていないということでしょうか。

○市岡委員長 引継ぎ資料みたいなものが作ってあって、それを今期の委員にも資料として提示して
いるので、これで一旦、まとめたという話だと思うんですが、このまとめ資料的なもの
の話は、僕は話を伺っていません。

まとめ資料について、この形を続けるのか、正直、人によって書きぶりだったりが変わ
わってくると思うので、内容は精査をした上で簡略化して、今期やってきたことと、次
回に引き継ぐことが簡潔に分かるような形で資料はまとめようと思います。

ここについて、何かご意見等はございますか、大丈夫でしょうか。

○堤委員長 では、お手数をかけますが、また、委員の皆様もご確認いただくとお思いますけれども、
3月に向けてよろしくお願ひします。

○市岡委員長 お配りしていただいている参考3について、この前の五園連の会議でも話はさせてい
ただいたんですけれども、今、運協委員の任期が原則2年となっているのですけれども、
正直、今期も2年連続でやっている方のほうが少ないという状況と、なかなか2年連続
でやるのは難しいというのがありますので、問題がなければ、来期から任期1年という
形に変更して、この要綱も修正をかけるという対応ができないかと思っています。

特に今日の五園連の参加メンバーからは何も意見は出ず、1年でいいんじゃないかと
いう話でしたが、運協委員から、そこについては何かご意見等ありますでしょうか。

○中島委員 事務局として、おっしゃっていただいた要綱の改正は、今からでも対応は可能となり
ます。

ただ、その整理として、任期を1年にしたら、まとめ資料はどうするのかも併せて整
理をしておいたほうが、次の1年間の任期の方が戸惑うことがないかと思っています。

市岡委員長がおっしゃっていただいたように、今のボリューム感で毎年毎年やるのは

ご負担だということであれば、まとめ方や議論の進め方、あと実施回数などを、1年間という任期に合わせた形に整理をしたほうがよろしいかとは思っています。

できたら今期中に整理をいただけると、次の任期の方もやりやすいのかなと思います。

○堤委員長 任期については、今まで話し合いの上で2年になったという理解です。言い方を変えると、2年としている要綱も、話し合いの結果で作っているものでありますので、改正は可能です。恐らく、他の審議会等が通常2年なので、それに合わせてということかと思えます。五園連、それから保護者会としての役員の選出の仕方とかに我々は合わせられますので、よいと思う方向でお話し合いになって、お伝えいただければと思います。

それに合わせて、今課長が申し上げたとおり、要綱等の改正の手続はいたします。

○市岡委員長 ありがとうございます。といったところで、任期は一旦、1年にしていくという方向で進めていくのと、おっしゃっていただいた回数ですね、そこについても今日、五園連のほうで話をしました。今、五園連も運協と合わせて2か月に1回の開催ではあるんですけども、3か月に1回にしていけないかという話も出ていますので、そこと合わせられるのであれば、一旦、そう設定をする。ただ、やっていく中で、必要であれば、その間で追加開催というのはできると思いますので、頻度についても、今期中に確定をした上で、来期に引き継げればと思っておりますので、お願いいたします。

何かご意見等があればお願いします。まとめ資料については、一旦、私のほうで作ってみて、この形で来期以降も1年任期としてこれを続けていけるかどうかも含めて、検討していきたいなと思っています。何かご意見等、運協委員からございますでしょうか。

○堤委員長 今言っていたとおりでありますが、例えば、学童保育のほうだと毎月実施、その代わり1時間以内をめどとするというやり方を取っていたりしますので、五園連としてよい方法を検討いただければと思います。

昨年も8月に臨時の運営協議会を開催させていただきましたけれども、今、共同委員長からありましたとおりで、議題として臨時の会が必要だというときは、もちろん必要な対応を行う考えです。

○岩黒委員 私が知らないだけかもしれないのですが、今回ご説明いただいたこのまとめ資料を作るというのが、私はこの運協委員に今年度なったときに全然知らなくて、今初めて見たんですけど、こういうものを作るということ自体、本当に初めて知ったんですけども、これは何で作っているのかという、その根拠もちょっとよく分からないなと思っているんですけど、誰のためにどういう目的で作っているのか、どういう根拠で作っているの

かというのを、改めて、認識合わせできればいいなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○堤委員長 今年度の初回の会議で資料としてお配りしておりますとおり、保護者側と市側の委員長間で覚書を取り交わし、会議の運営を行っております。そして、議題を引き継いでいくために、期ごとにまとめ資料を作ることとし、前半の部分を保護者側にまとめていただき、後半の客観的な資料部分を行政が作るという役割分担になったと理解しています。

○中島委員 この会を立ち上げるときに、保護者側と市側で覚書の取り交わしを行っており、その4番で、報告書を可能な限りまとめると整理し、2年の任期ごとにまとめ資料を作っているということをご理解をいただければと思います。

覚書自体の内容も現状に合わせるということであれば、先ほど話にできました任期や実施回数と併せて整理をできればと思いますが、現時点では、覚書の4番の事項に基づいてのまとめ資料とご理解ください。

○岩黒委員 はい、ありがとうございます。理解できました。

○堤委員長 報告書としてあるのは、当時想定された論点、議題について、一定の答えが出るということを想定してしていたからだだと思います。それが、期をまたいでいく議題や行事に関して期ごとにまとめて引き継いでいくという考えから、現在ではまとめ資料となっていると、行政側としては受け止めているということです。

○岩黒委員 はい、ありがとうございます。

○堤委員長 ありがとうございます。ほかにご質問とかご意見があったらお願いいたします。

○市岡委員長 追加で、今日、五園連の会議で話していたところで、今までは、各園2名、運協委員を選出して、計10名で運営されていますが、来年度に関しては、さくら保育園については、恐らく1名になってしまうのではないかという話が出ています。そこは、来期は2名ずつではなくて、10名以下という設置要綱に従って実施できればと思っています。

現状、委員選出は五園連からの推薦という形になっていますので、特段、ここの説明は変える必要はないかなと思っていますので、こちらで進めようかなと思っています。

○堤委員長 はい。

○市岡委員長 あとは先ほど、中島課長からもお話があったと思うんですけど、覚書のところですか。こちら、前提としてこれを作られたときに、その当時からちょうど民営化が進む中での話でしたので、そういった記載がされているというところもあります。こちらについても、今期、全てを変えることは難しいかなとは思っていますが、来期への課題としても、

この覚書というのを上書きしていったら、実情に合ったものにしていききたいなとは思っていますので、この辺はできる限り今期、まとめていききたいなと思っています。

○堤委員長　　今おっしゃっていただいたとおり、委員は要綱では10人以内で五園連から推薦される方となっていますので、各園2名というのは、五園連としての取決めに沿った対応という認識です。お考えをまとめていただいて、10人以内でご推薦をいただければと思います。

○中島委員　　例年ですと、3月の会の終わりに、現状の各園の委員さんに、次に委員をやっていた方の方の推薦状をお渡しして、この人になりましたというものを、年度が明けて4月後半、5月ぐらいにいただく。いただいた方に、初回の会の開催のご依頼、通知をお送りするというのが大きな流れになっています。これまでは、五園連さんから各園2名推薦いただく前提で、このような流れでやっていましたけれども、人数について今後五園連さんでご協議されるのであれば、各園の委員さんにお持ち帰りいただいて、推薦者を決めてくださいというお願いの仕方ではないほうがよろしいのかなと、今、話を伺っていて思いました。

例えばですけど、市岡委員長に五園連に持ち帰っていただき、五園連さんとして、五園分の次期委員さんの推薦状をまとめて市にいただく。今までは、各園にお渡しして、各園から出していただいていたのですが、お話を伺っていると、そのように変えたほうがよろしいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○市岡委員長　　私も、来期からはそうなるのであれば変えたほうがいいかなと思っています。推薦人の名前というのは必要になるんですか。

○中島委員　　推薦人の名前とかには、あまりこだわりがないので、例えば、今までは園ごとに出していただいたので、各園の父母会長さんのお名前が載っていたりしましたが、今回であれば、五園連の次期会長の方のお名前でお出しいただくのでも構いませんので、いずれにしても推薦をいただくという手続を定めている以上、最終的にはどなたかからのご推薦をいただく。今のお話ですと、五園連の次の4月以降の代表者の方のお名前で、委員さんのご推薦をいただければよろしいかと思えます。

○市岡委員長　　承知しました。私はそれで問題はないかなと思いますが、何かご意見等ございますか。来期委員の話にはなってしまうと思うんですが。まとめて1枚で推薦を出すというようなイメージですね。

○堤委員長　　そういうことで大丈夫です

○市岡委員長　　ここについては引継ぎ項目として、五園連のほうにはしっかりと引継ぎをして、対応するようにいたします。

○堤委員長　　よろしく申し上げます。では、以上の幾つかの論点については、またご連絡をいただいて、3月のところで確定して次期に引き継いでいただくということでもよろしく申し上げます。

また、市のほうも要綱の改正については準備をしていきます。よろしく申し上げます。

(3) その他に入ります。

前回の委員会、11月29日以降の状況についてで、まず(ア)として、市立保育園施設更新調査支援委託プロポーザルの実施についてになります。

こちら、今回の新しい方針を受けて、3園の施設面の対応をしっかりとやっていくために、役所としては特別な対応ということになりますが、きちんと建物についての調査をして、今後の整備につなげていくために組んだ予算です。12月の第4回定例会でご議決いただきました。今、手続等を進めているところです。

こちらについて、保育課長から説明させていただきます。お願いします。

○黒澤委員　　前回の運営協議会の場で、今後、公立保育園の施設更新調査支援委託のプロポーザルを実施するというお話をさせていただいたかと思いますが、今、プロポーザルの募集を市ホームページで告知をしております。令和8年1月8日よりホームページに出ておりますので、ご参考までにご覧いただけたらと思います。

内容といたしましては、応募があった方々の審査を行い、令和8年3月中に委託事業者を決定する。年度内の3月末までに契約を結び、実際の予算執行は令和8年4月以降となります。令和8年4月以降、約1年半をかけまして、施設更新の方向性について専門家の支援をいただきながら検討を行い、報告書としてまとめる予定です。

報告書をまとめた次の段階としては、建て替えや大規模改修を行うということになれば、基本設計に移っていくこととなります。その場合、令和10年以降に設計に着手していくというような想定です。

状況につきましては、必要に応じてこの運協の中でもご案内をしております。

ご説明は簡単ですが、以上です。

○堤委員長　　3園、それぞれ施設整備では課題がありまして、例えばわかたけ保育園について、何度かご説明しているかと思いますが、市の計画では長寿命化としています。ただ、調査を行った結果、老朽化が進んでいるとなると、建て替えなどを真剣に考えなければいけ

ません。その場合、行政の計画の見直しを伴いますので、調査にあたり専門家に診断等も含めて支援をいただくということです。建て替えの工事をするとすれば、動線とか、資材置き場、仮園庭、仮園舎が必要かなど、様々な要素が関係しますので、その辺をはっきりさせたいという考えです。

次に小金井保育園ですが、計画上は既に大規模改修を実施する時期となっていますが、市全体の予算、それから市全体の公共施設マネジメントの問題になりますけれども、小学校などの建て替え整備がなかなかうまくいかない中で、見送られている形になっているというところがあります。我々としては、ここで建物の傷み具合等も含めてしっかり調べ直して、整備の位置づけをしたいということです。

三つ目はけやき保育園です。五つある公立保育園の中では、一番新しいとはいっても、もう10年以上たちました。この間、適宜修繕を行っていますので、市では比較的新しい施設とされていますけれども、だからこそよりよい形で使うためにしっかり調査を行い、整備の位置づけを行うことが重要です。市の場合、こういう大きい支出をするには、公共施設の整備計画を立てるだけでなく、向こう5年間の財政計画というのを位置づけていくのですが、そういったことのためにもこうした取組をしたいと考えております。

他の施設ではやっていない、特段の調査委託を行うことについて議論があったところですが、この間、保護者説明会や運協でもご指摘いただいたことを踏まえまして、必要だと考えて予算措置したものでありますので、また、進捗状況などを踏まえて、報告、説明させていただければと思います。

事務局、行政側からの説明は以上になりますけれども、これについてご質問、ご意見があればいただきたいと思います。

○廣瀬委員　　すみません、説明いただいたのがぱっと入ってこなくて、もう一回、聞きたいんですけど、令和8年4月から1年半調査をして、令和10年から何が始まるとおっしゃったか、もう一回、聞いてもいいですか。

○黒澤委員　　すみません。わかたけ保育園はかなり老朽化をしていて、一般的な耐用年数に近い年数がたっているのですが、今後どうするのかという方針が定まらない中、修繕でしのいできたという経過があります。

市の大きな方針、市のというか国土交通省の今の方針ですが、公共建築物を基本的には長寿命化改修を行って、80年もたせようというのが大きな方針で、小金井市もそれを踏襲しています。

ただ、保育園の建物が改修したら80年もつということだけではなく、保育園として断熱性などの機能面で見ても、本当に改修が適切なのか。比較をしたら建て替えたほうがいいのではないかという結論が出る可能性もあるということで、まず、わかたけ保育園については、建て替えにするのか改修にするのかについて、費用対効果などを検証して方針を決めなくてはならないという考えです。

方針を決めないと、設計に入れないという状況にありますので、わかたけとけやきと小金井、3園とも調査はしますが、特にわかたけ保育園については、改修が妥当なのか建て替えが妥当なのか、大規模改修にするにしても、建て替えにするにしても大規模な工事になるので、一旦、どこかほかの場所に逃げなくてはならない可能性もあります。園庭に仮園舎を造りながらというのができるのかなど、専門的なご意見をいただきながら検証をしていくこととなります。

その整理をさせていただいて、候補地などのもろもろが決まって結果が出るのが令和9年度中。次の段階としては、改修にするにしても建て替えにするにしても、設計をしなくてはならないので、最短で令和10年度予算で設計の予算を取る。令和10年度も設計をして、その後の改修、もしくは建て替えに進んでいくというような流れを考えております。

けやき保育園と小金井保育園については、同時に全部建て替えるのは難しいのと、けやき保育園はまだ新しいということもありますので、今、経常修繕といって、壊れたところをその都度修繕しているのですが、そのやり方だと予算がかなり取りづらいということもありますし、長期的に費用対効果で見たときにはどうなのかということもあります。けやき保育園と小金井保育園については、長期的な視点で見たときに必要な改修の計画を立てるとというのが目的です。その三つの対応を行っていくためのプロポーザルということでございます。

○堤委員長 ですので、令和10年度に設計等に入ることを目指す。そうすると、予算要求は10月、財政計画の見直しというのは8月ぐらいから着手していきますので、ここを目指して委託事業者のご支援を受けて、専門的な判断、技術的な判断をしていきたい。そういう意味では令和10年というのが一つのポイントになると考えてございます。

今、お話もありましたが、わかたけ保育園について、園庭に建てられるのか、動線や資材の置き場所等を考えて現実的なのか。またそれによって我々行政側としては、園の保育をどうしていくのかとかということも考える必要がありますので、実際、どうい

工事をするのかというかなり具体的なイメージとセットなものですから、技術者、設計者の支援を受けた委託で判断をしていきたい。市の建築営繕課にも建築職はおりますが、それだけでは見通せないところがありまして、こういった特別な委託を組むという形を取ったということです。

ほかにご質問、ご意見があったらいただければと思います。

○市岡委員長 着手するのが令和10年で、それを更新していくのは令和11年以降になると思うんですけど、それまで多分、約三、四年あると思うんですが、その間にわかたけの耐久性というか、その三、四年で例えば何か大きな地震とか災害があったときに、そこは耐え切れるという状況なのか、その辺のところはどう見積もっているのでしょうか。

○黒澤委員 何回か前の運協で過去の耐震化の工事のことをお話したと思うのですが、何年前かに耐震性の調査をして、今の基準に合うように耐震化は行っています。一定、大規模地震にも構造的には耐えられるような改修は既に行ってはいますが、調査から何年かたっているんで、今回の委託には、簡単に今の建物の状況も改めて確認してもらうような調査も入れて、大規模改修にするのか、建て替えにするか判断するというような内容にしております。

○市岡委員長 分かりました。ありがとうございます。あと、水とかそういうインフラ的な部分というのも、多分、大分老朽化していると思うんですけど、何か直近で問題は起きてはいないんですか。

○中島委員 わかたけで言えば、水道管に問題が起きました。既存の水道管は壁の中をはっているのですが、その壁の中の水道管を、壁を維持しながら取り替えられるような想定設計の建物ではないので、やるとしたら壁を崩して水道管の入替えをしなければいけないという問題がありましたので、水道管の老朽化の問題があったとき、既存の水道管を通らない別の水道管を外側からはわせる。よく古い学校とかで、壁に水道管がむき出しで通っていたりするのが見られるのは、同じような問題への対応なんですけど、外配管をはわせて、水道管の入替え自体はわかたけ保育園はっております。

ただ、同じように壁の中に電気配線とかもありますので、建物の躯体の耐震化は先ほど申し上げたとおりなんですけど、設備系については、不具合があればその都度、そういった外的な対応とかをやっていくしかないのが現状です。

○市岡委員長 はい、ありがとうございます。

そのほか、よろしいですか。大丈夫でしょうか。

○堤委員長 ありがとうございます。そういう意味で、耐震化の対応はしている。ただ、老朽化がどんどん進んでいく中で、逐次、手当をしているものもありますが、抜本的に対応を考えていかなくてはいけない状況なので、そこを委託でやっていきたいと思います。またご報告させてください。

それでは、(イ)の令和8年度の予算要求状況について、前にご説明したと思いますが、市としては、各部局が10月に予算要求をする。それから予算査定が行われてこの1月に内示が出るというところなのですが、今まさに予算について財政当局と我々子ども家庭部でもいろいろやり取りを行っているところでございまして、そういう意味では、予算案はまだ定まっておりません。2月に議案としてまとめて、3月の本会議でご議決をいただいたところで決定ということになります。そういう意味で、令和8年度当初予算についてご説明をしたいと思いますが、子ども家庭部保育課として要求を行っていますが、市として確定していない中でのご説明であることはご承知おきください。その上で、令和8年度の予算要求の状態について、ご説明をよろしく申し上げます。

○中島委員 今、部長が申しあげましたように、予算の要求中であることと、予算自体の最終的な内示が定まっていないので、あくまで方向性という形で、口頭でお伝えをさせていただきたいと思います。

令和8年度については、小金井市立保育園の在り方に関する方針を定めたことを受けての予算要求というのを幾つか行っております。大きなポイントとしましては、方針に基づく取組関係の予算と、指導検査について、部局としては予算等を要求している状況です。

あとは、方針の中の役割を実施するに当たって、この運協の中でも、ご意見が出るICTの関係です。働いていただいている保育士の負担軽減にもつながるICT化の推進については、方針にもうたっておりますけれども、そちらのほうについても要求を上げている状況です。

あとは、役割を実施していくために、難度の高い保育に関する部分については、医療的ケアに関する予算も要求を上げております。

あと、こども誰でも通園制度、こちらに関しても、令和8年4月から国制度で本格実施になりますので、関係予算を考えているところでございます。

あとは、この間の方針に関する説明会等でもご要望をいただいていたのですが、くりのみ保育園やさくら保育園での在園時対応の関係の予算も要求をしている状況です。その

予算の状況が分かり次第の対応というところになると思います。

あと、前回、大きくトピックとしていただいております、写真撮影に関しても、方向性としましては、既存の登校管理システムの附帯のサービスの中で、カメラマンの派遣を依頼することができますので、その話が予算要求の状況に踏まえてまとまりましたら、写真の撮影について、コドモンからのカメラマン派遣についてのご提案を、くりのみ保育園とさくら保育園の二つの父母会に個別にお話をさせていただければと思っています。

概略については以上となります。いずれにしても、市議会に予算の議案として上程された後に、先ほど申し上げましたような写真撮影の関係など、くりのみとさくらの父母会とお話をできればと思っていますし、3月の次回の運協では、一定、議会の審議も進んでいる中でのお話はできるかと思っています。

説明については以上です。疑問等があれば、いただければと思います。

○堤委員長　ご質問等がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。次回、3月14日の予定になっています。保育の経費についての議会での審議は、3月11日の予定です。本会議のご議決はその後となりますけれども、一定、議会からこういうご指摘があるというところもご説明ができると思います。

ご質問、ご意見等がありましたらいただきたいと思います。お願ひいたします。

○中島委員　補足で、役割対応だけではなくて、通常の業務の部分についても、修繕等については必要な、特に施設の老朽化についてはいろいろご指摘を受けておりますが、担当としては、必要な修繕等を行っていききたいという方向で、そちらも予算要求をしているところでございます。

ただ、冒頭で部長が申し上げたような形で、全庁的な予算の査定の中でどのようになるかというのは、今はっきりと申し上げられませんが、この運協を含めて、保護者の方園の現場からいただいている施設の不具合に関する修繕の対応等を行っていききたいという考えは、保育課として持っております。その関係の予算の要求についても、考えて動いてはいるところは申し伝えておきます。

○市岡委員長　施設系の予算というのは、例年も取られていると思うんですけど、例えば、近年、多分、コストが上がっていると思うんですけど、その辺はプラスして、考えた上で予算を取っていくみたいなイメージなんですか。伝えられる範囲で構わないですけども。

○中島委員　当然、物価高騰の関係もありますので、従来だったらこういった修繕が、例えば2万

円ぐらいできていたものが、当然、コストが上がる部分は出てきます。

そういったことを踏まえて、私たちとしては必要な予算を要求はしていきますけれども、最終的に市全体の予算の査定の中で、どこまで予算として配分できるかというのは、市の全体の調整の結果になってしまうのが実態だと思います。

予算要求について、細かな修繕が1個ずつ分かっている、その積み上げということではなくて、大体こういった傾向の修繕が多くて、大体総額でこれぐらいかかるから、そういった事象が起きることに備えた修繕費ということで、概算で要求をしています。ただ、傾向としては、単価やそもそもの修理の部品代自体が上がっているような部分もありますので、そういった単価増については、担当として理解はしているにすぎけれども、最終的にどのぐらいまで予算措置がされるかというところは、市全体の調整になります。

現場感としては、確かにコストはかかる、経費は上がっている。一つの同じ修繕でも、三、四年前と比べると、実際にかかるお金というのは上がっていると実感しています。

○市岡委員長　　くりのみとさくらの写真撮影のところについてなんですけれども、ここはまだ決まっていないかと思うんですけど、これについて、さくらさん、くりのみさんのところで何かご意見とか、父母会のほうで話が上がっているとかというのはありますか。

○芹江委員　　特段には。もう伝えてきたとおりだと思っているので。

○堤委員長　　説明会とかで言っていたとおりの。

○芹江委員　　そうですね。

○堤委員長　　カメラマンの派遣とかの機会が減っているからということですよ。

○芹江委員　　はい。なので、その予算も確保していただいているというのと、あと、在園児ケアでどれぐらい必要なのかでも、全然、何をするというのが決まっていなないんだと思うので、どれぐらいその幅を取ってくださっているのかも分からないですし、必要なのかも分からないんですけど、枠は何か押さえようとしてくださっているということなので、あとはそれが議決されたらいいなというぐらいですかね。

ただちょっと気になったのが、資料328で出しているところで、写真撮影、どのような対応ができるかを検討するという回答が、1月17日の状態で出てきているけど、どのような対応ができるかを検討するから、先ほどはコドモンからのカメラマン派遣とか、そういうお話をしていただいたと思うんですけど、そっちの話が最新の状況ということなんですかね。

○中島委員　　資料328は、説明会時点でのやり取りを経過としてまとめたものになります。今お

っしゃっていただいたように、写真に関しての対応は、今、私が申し上げたコドモンシステムのカメラマン派遣を活用できればと考えています。

ここについては、細かな話に恐らくなるかと思っておりますので、先ほども申しあげましたが、議会のほうに予算案を送付するタイミングでは、ある程度市として考えている予算案が固まっている状況になりますので、それを踏まえて各父母会にお話しできればと思っております。担当の係の方とかで取りまとめられるのか、父母会長さんとして取りまとめていただくのか、いずれにしても、個別の話し合いの場を持たせていただきたいというのは、今日、頭出しでお伝えをさせていただければと思いますので、くりのみとさくらの委員の方につきましては、そういう形を考えていることを父母会のご担当の方にもお伝えをいただければと思います。

どなたが窓口になるか、園を通じていただいて、園長とかを通じて教えていただいても大丈夫だと思いますので、そこは別途、よろしくをお願いします。

○芹江委員 はい、お願いします。そういうことなので、資料328の今の状況のものとかはいただけないですか。

○堤委員長 次の議題に入ってしまうところもあります。資料328の説明をしてそれで、今の状況はという質問をいただく形がよいかと思いましたがいかがでしょうか。

○中島委員 では、その他のところで触れます。

○堤委員長 今回の関連で、写真の件ですが、検討した結果、コドモンの利用を含め予算要求をしているところであり、改めて私からも理事者に説明を行いました。

別の言い方をすると、最終的に個人の持ち物になっていく写真に対して補助を行うことは、行政としての公平性の観点で疑問詞がつくということもあり、ICTの活用、コドモンの活用により対応したいということになります。

今、担当課長から申し上げたとおり、まずそのための予算の要求を行っているところですが、時期の問題、回数がどうなるのかということもあるので、そこは2園と具体的な相談をさせていただきながら一番いい形にできればと考えています。

○市岡委員長 写真撮影について、今後どうなっていくかにもよりますが、懸念というリスクがあるなと私が思っているのが、この写真撮影はもともと、卒園アルバムを作るために、多分、各園、父母会として契約をしていると思うんですけど、けやきで聞いたことがあるのが、卒アルで使えるのが、写真撮影で買ったもの、購入したものだけという規定、業者さんの条件があったりすると聞いているので、例えばこのコドモンが予算化さ

れて使えますよとなって切り替えたときに、卒アルはどのような対応なるのか、これが有効に使えるのかどうかというのは、チェックしてもらったほうがいいのかなと思います。例えば切り替えた分は使えないとか、いろいろ条件が出てくると思いますので、その辺も含めて、くりのみさん、さくらさんは、父母会にフィードバックしていただければと思いますので、お願いします。

○中島委員 推測ですが、多分そのお話は、各父母会さんでカメラマンの派遣をお願いしている業者さんで、そのままアルバム作成も依頼する場合の附帯条件な気がします。同一事業者さんにそのままアルバム作成も依頼するときに、持込みの写真の対応はやっていませんというような話かと思しますので、撮影とアルバム作成の依頼先を分けたりするのであれば、そういった部分も含めて、くりのみさんとさくらさんの父母会とは、確認を進めていければと思います。

○市岡委員長 ありがとうございます。

○堤委員長 お話しできることが今は限られているというのはありますが、令和8年度予算要求状況について、ご質問等があればと思います。

後でまた思い出したら言っていただければと思うので、次の話題である資料328について、芹江委員からはその現状について聞きたいところがあるということになると思いますけれども、その説明のほうをよろしくお願いします。

○中島委員 その他に入るといって大丈夫ですか。

○堤委員長 はい。その他の日程の確認だけさせてください。先ほど言いましたけれども、今期の最終回になる今回は、3月14日土曜日で予定しております。場所は同じくこの801会議室を取るつもりでおりますけれども、改めて通知させていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、資料328についてよろしくお願いします。

○中島委員 資料328につきましては、先ほど少し話題に上がりましたが、昨年10月25日のくりのみ保育園での説明会でのやり取りをまとめた状況になるので、ご指摘いただいたように、現時点の予算要求の状況を反映した内容にはなっておりませんので、そこは補足で説明をさせていただければと思います。

その上で、今の状態はどうかという部分でございますけれども、まず、保育の圏域についてのところは、回答状況に変更はございません。のびゆくこどもプランで、市として保育を含めた子どもの計画を定めておりますが、令和7年3月の計画の改定で、保育

の圏域は市内全体で1圏域とするという、従前の内容と変更することなく決定しています。保育課だけで、その圏域について別の考え方をつくるということは今も難しいというお答えになります。

きょうだい入園の優遇のところについては、指数の改定をさせていただきました。市全体での必要な確保数については、今ちょうど一次募集の利用調整等の対応を行っているところでございます。一次募集の結果も踏まえて、二次募集での募集数を民間園と調整していくという流れとなります。

今年に限らず、毎年どうしても起きてしまっているのが、窓口等で相談を受ける際、保育園の希望園を書ける数は最大で16ですが、1園しか書かないとか、2園しか書かないという方がどうしてもいらっしゃいます。ご相談を受ければ、希望園は通える範囲で、なるべく多く書いていただくと入所の可能性は上がるということをご説明をしていますが、やはり一定数、1園、2園、3園ぐらいしか書かない、6園でも少ないかなというのが実態です。

私が10年ぐらい前に保育課に来たときには、希望園はたしか5園ぐらいしか書けなかったのです。5園ぐらいしか書けないと、やはりミスマッチが起きるということがあって書ける園数を段階的に増やしてきた経過があります。

ただ、待機児童が令和5年、6年とゼロだったこともあると思いますが、ある程度、希望の園に入れるのではないかとと思われる方が増えてきた傾向なのか、希望園の記載数が減ってきたのではという印象を受けます。

結果として、何が起きているかという、フルタイムで点数も高いのに、希望園を絞って内定が出ない人がいる。極端な言い方をすると、点数の低い方のほうが入って、点数の高い方が落ちるという現象が、例年どうしても起きてしまっているところがあります。これは、私たちは課題だなと思ってしまして、窓口でも、職場への復帰を考えるときには、一定数の園数を書いていただく、ある程度、通える範囲とかを検討して書いていただくことが大事だというのは伝えていきたいと思っておりますが、待機児の問題が大きな社会現象になって、小金井でも待機児、待機児と言っていたときには、皆さんしっかり園数を書いていた傾向がありますが、待機児がゼロになって以降、とたんに希望園はこれくらい書いておけばいいだろうと思われる方がちょっと増えたのかなという印象です。

このきょうだいの入園のところについても、きょうだい加点、あと双子の加点等を加

えております。あとは今回、きょうだいと同じ園になるような形のときの転園の申請でも減点をしないなど、工夫をしておりますが、そもそもの得点が高い方が希望園を少なく書いて落ちてしまうという傾向があることについては、対応を考えたいというのが現状になります。

そういったものも含めて、入園申請に当たって、募集園の在籍児童数をリアルタイムに公開というのも検討はしましたけれども、日々、入退所があります。急な転勤、会社の人事異動の時期ということだと思いますが、転勤が決まったので退園しますという連絡で、在園児数は日々動くので、なかなかリアルタイムの公開というのが難しいというのは、お答えをしたとおりになっております。

地域ごとの保育ニーズについても、保育圏域について、1圏域であるというのはお答えしたとおりでございます。それを踏まえて申請状況を見ていますが、毎年、申請状況の分析、非常に苦勞をしています。住んでいる地域、近くの園を書かれるとは限らないからです。1圏域なのもそうですし、小学校への進学を考えて、同じ学区域の園を考えるというご家庭もあるかと思いますが、資料の傾向を見る限り、特に駅前、東小金井、武蔵小金井の駅前に関しては、学区に限らず駅近の園だけを書くという方が非常に多いので、そういった部分でいくと、地域ごとの保育ニーズというのがなかなか捉えにくいというのが今、実態になってございます。

続きまして、跡地の利用についてでございます。先ほど申しあげました施設更新の話がキックオフできたところになりますが、跡地利用については、庁内で検討をこれから進めていくという状況になってございます。

写真撮影については、先ほど申しあげたとおりになります。

三者懇談会につきましては、さくら保育園とくりのみ保育園で保護者の方にご案内をさせていただいたように、くりのみは来週、さくらは2月に三者懇談会を実施するというお話をさせていただいているところでございます。

予算に関わる部分については、その懇談会、特にくりのみですと、なかなか来週ですとお答えがしにくい部分があるかなと思いますが、いずれにしても、開催のタイミングに合わせて、お話しできる範囲でご説明させていただきたいと思っております。

子どもへの説明についても、各園の保育士のほうでの検討を含めて、同じように今、検討をしているところでございます。

資料の説明、現状について、以上となります。

○堤委員長 跡地利用の関係で補足させてください。今、担当課長からあったとおり、先ほどご説明した3園の施設更新について、公共施設マネジメント本部の中で部会として設置するという位置づけ、私が部会長をやる形で、関係課にも入ってもらい検討を進めていくということでまとめたところです。

そういう意味では、協議体の方向性は出ましたが、跡地となると、保育課が必ず使う施設になるとは限らない。ただ、子どものために利用するというのははっきり打ち出していますので、その方向で検討する必要があります。子ども家庭部でいえば、保育課だけではなくて児童青少年課なども関係します。それから学校教育部、障がい児ということも考えると自立生活支援課。単に施設を維持更新する公共施設マネジメントの観点ではなく、何を指そうかという政策に関係するので、別途委員会を設けたほうがいいのかという議論があつて、その方向で進めるというのがようやく少し方向づけられたというところで、具体的な話はこれからというところになります。

ただ、そういう形で協議体をつくって、進めていきたいと思っているというのが今の状態です。

何かご質問、ご意見をいただければと思います。

○芹江委員 ありがとうございます、ご説明いただけるのはありがたいので、できれば資料を最新化していただいて配っていただけると、メモとかが大変なので、ありがたいなというのと、あと、気になったんですけど、何でしたか、待機児の話で、保育園をいっぱい書いてほしいみたいな、希望保育園をたくさん書くようにしてもらって、なるべく対応してほしいみたいなお話をされていたと思うんですけど、一つとしてそうなのかなというのがありますけど。

○堤委員長 逆転入所が起きているみたいな話ですね。

○芹江委員 それは、近くの父母から聞くような話だと、さんざん言わせてもらっていますが、東南側は保育園が少ないですよ。特に大規模園が少ないんですというお話は度々させてもらっていて、となると、書けるところがないという意見をよく聞くんですよ。

結局、どこでもいいから行かせたいわけではなくて、特に東南側だと、置き去りとかそういう問題を起こしている園もあつたりするという中で、そこにはやっぱり一定、預けたくないよねという意見もあるんですよ。となると、なんかそうなるのはしょうがないんじゃないかというふうに思うんで、もう少し何でしょう、一杯書きましょうというのも一つの対策なのかなと思いますけど、いや、書きたくないんだよと思っている親御さんも

絶対にいると思うんで、なんか、じゃあそっち側の民間園もレベルを上げましょうという言い方をするとあれなのか、よろしくないんだと思うんですけど、何だ、民間園と公立でいろいろ手を取り合って頑張っていきましょうみたいなのもっとやらないと、改善はされないんじゃないかなと私は思いました。

あとは跡地利用の話は今いただいたんで、やっとなんと進んだという話なんですかね。

○堤委員長 説明が難しいところで申し訳ないのですけれども。

○芹江委員 これも、もともと二、三年ぐらい前から分かっていた話で、なんかそれぐらいから出ていたのかなと思うんですけど、まあしょうがないですよ。

あとはそうですね、何か対応を考えると、検討するというふうに書いていただいているんですけど、この辺もどういうスケジュール感で対応を考えるのかとか、そこら辺を知りたいんですよ。検討しますとか、一見、回答をいただいているふうなんですけど、何の回答でもなくて、ただ先延ばしになっているのだと思うので、検討しますであれば、どういうスケジュール感で検討していただけるのか、いつ、何が出てくるのかとか、そういうものがほしいなと思います。全体的にですね。それは難しい。

○中島委員 対応の部分について、スケジュール感をお伝えできる項目について、その部分、気をつけて、今後、伝えていければと思います。

希望園については、おっしゃっていただいたようなご意見もあるのは承知しております。その上で、先ほど私が申し上げたような側面があるということで、全て一面的なものではなくて、課題は多面的であるということをご理解をいただければと思います。私が申し上げた部分以外の事象も当然あるかと思えます。

ただ、申請の状況については、毎年一次募集の結果について、各園のボーダーなどを発表しているのですけれども、それを見ると、個別の個人の方のお考えはあるにしても、駅近くの園を希望園を書かれる方が突出している傾向が続いているのは事実です。それを選ばれる理由というのは様々かと思えます。こういった園で預けたいからということもあれば、駅近であることを重視している方もいらっしゃるかと思えます。

ただ、申請数を見る限りの状況ですと、駅前の希望が突出している。そうするとその部分だけ競争が激化します。結果として、そこしか書いていない人で、本来であれば、もう少し範囲を広げて登園はできるし、行ってもいいと思う園があったという方が落ちたことで戸惑って、二次募集で窓口にいらっやっやっご相談をいただくという傾向が強

まっているという側面もありますので、私たちは、その課題にどう対応していかを
を検討したいと思っております。

今、令和8年4月の入所は動いていますので、それは令和9年4月入所に向けての課
題だと思っています。令和9年度の入所については、令和8年の10月には入所案内と
いう形で確定して周知をしていくこととなりますので、それに向けて内部で課題の整理、
対応をしたいと考えています。

以上です。

○堤委員長 今の話、芹江委員がヒントをくださったわけですけど、民間園と手を取って、信頼度
を増していく必要があるということですが、こちら、民間園長会ともお話もして
いるところがあって、予算に関わるので具体的に話しにくいのですが、つい先日も、今
できる予算の範囲では、不適切保育をどう減らすかということで、著名な先生を呼んだ
合同の研修会を、民間保育園長会の主催という形で、公立の保育士も参加してやってい
ます。

そういったことも、芹江委員がおっしゃったとおり課題だと思っています。他市では
はっきり子どもが減っていたりしますので、小金井がそれだけ入れない方がいる、言い
方を変えると、それだけ子どもがしっかりいるということはいずれ悲鳴なのですが、
いただいたような民間園との連携というのも含めてやっていきたいと考えています。

スケジュール感について具体的にご説明できないところはお叱りのとおりだと思っ
ているので、宿題になっているところもあるのですが、組み立てられたところできちんと
お話ししていければと思います。

○芹江委員 ご回答ありがとうございます。スケジュール、立っていないなら、じゃあ、そのスケ
ジュールをいつ立てるかということから。そこからだと思うんです。

○堤委員長 そのほか、資料の328に関連して、この後も三者懇談とかを含めてやっていくとこ
ろはありますが、ご質問等があればいただきたいと思います。

○市岡委員長 三者懇談会のところは、直近でくりのみ、さくらさんのほうでやっていただくという
形だと思うんですけど、多分、前回か前々回か、やり方のところの話が出たかなと思う
んですが、前回と同じような形で懇談会の延長線でやっていってという話になるのか、
保育課のほうからある一定を提案して、そこに対して意見を聞くとか、そういう内容の
詳細がもしあればお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○中島委員 趣旨としては、この前も申し上げましたとおり、この間、開いてきた説明会というよ

うなスタイルではなくて、保護者の方と意見交換する懇談会という形は変わらない形で実施をしたいと思っています。

それを受けて、今回ですとくりのみは、前回、平日で行いしましたが、次は土曜日でやってみるなど、前回は踏まえてやり方の工夫というのをしたり、今日、園長は欠席ですけども、さくら保育園ではこの前の形を踏まえて、もう一度同じように、平日夜やってみるという形でご案内をしている状況です。

○市岡委員長 分かりました。何か具体的に何を話されるとかというところは、取りあえずもう話を聞くというような感じなんですかね。ちょっとその辺のイメージ、私が全然ついていなくて申し訳ないんですけど。

○芹江委員 一つは、今、お話があったこの予算のところの話とかは、市から出していただけるとかというのはあるということだったので、来週ですよ。

○中島委員 特に写真撮影の部分など、くりのみ、さくらに特化したお話のところはあるかと思っています。

ただ、予算の全体のところについては、来週のくりのみのタイミングでは、議会のほうに予算を出している段階ではないので、そこについては、今日の状況と変わらないご説明になるかと思えます。

○小林委員 くりのみでも、さくらもそうだと思うのですが、コドモンで事前にご意見をいただいて、その意見をメインで懇談していただいたり、あとは当日、出席いただいた方からのご意見について、職員と一緒に話ができたりしたらいいかなと思います。

ここの資料328の最後にある子どもへの説明についても、まだ検討している時点ではあるのですが、こちらからこういう話をしたいというのを、具体例を話すまではいかないかもしれないんですけど、できればいいなと思っております。

○市岡委員長 はい、ありがとうございます。これ、今後は何か定期的にやっていくような形になるのか、一回直近でやってみて、またその反応を受けて、どうするかというのを決めていく、その辺は計画的なとこって今、決まっていますでしょうか。

○中島委員 明確に決めてはいないので、その懇談会の実施のタイミングとか、あとは、ここで年度も切り替わって、また次の保護者の方とも形が変わりますので、それも状況を見ながらご相談ができればと思います。

ただ、申し上げているとおり、もう保育課主催の説明会というスタイルではなくて、保護者の方になるだけ多く来ていただくような、それでご意見をいただくというスタイル

ルでやっていくので、やり方は随時改善しながらだと思います。工夫をしながら、やっていきたいと思います。

ただ、どうしても何か日程を決めてやる以上、その日程のご都合が悪い方というのは一定数いらっしゃると思うので、今、園のほうでやってもらっているような、事前にいただいた意見とか、当日参加できなくてもご意見等を園に寄せていただけるように工夫をしてやっている状況です。

○堤委員長　　そういう意味で、回数とかを固定してやっていくのがいいのかということも悩みがありますけれども、状況が変わっていく中で、保育課、保育園、保護者の三者で、気になることや考えていることを共有していくということ自体はもちろん必要なので、そういう形でよりよい場をつくってやっていくという考えであります。

○市岡委員長　　分かりました。議事録とかは特に出ないので、何かそれが一般的に公開されるということはないですね。

○小林委員　　園の中ではご意見を掲示したり、配信させていただくことは了承を得ているところなので、園外に出すというものは考えてはいないですけれども、園内では共有させていただいています。

○市岡委員長　　分かりました。例えば運協で次回、簡略的なところを報告いただくということは、他の3園は情報が分からないと思うので、関係ないところもあると思うんですけど、そこは共有いただくということは可能ですか。

○中島委員　　各園での三者懇談会の議論を、運協でどう取り扱うかの整理をしていただいた上でかなと思います。三者懇談会で、それぞれの保護者の方と各園の職員とかと話した内容をここの場に持ってきたときに、その園以外の園の委員の方がそれについて何かを言ったときに、それに影響を受けるのかというような整理もないと、ただ単に持ってきただけで、その話自体は、くりのみで言えばくりのみの園職員と保護者の方で話している内容に、極端な話ですけど、ほかの園の方がそうではないのではないかってぶつけられて、そうではないからこうしたほうがいいということを運協として言うことを認めるのかとかという整理をしておかないと、ここで共有することはできると思うんですけど、それに対して、運協として議論して、何かそれに対して運協として行うのかという、行う権限を運協として持つような整理をするのかとか。率直に言いますと、私は、その保護者の懇談会の内容については、くりのみの保護者とくりのみの園職員と、当然、保育課も含めて、そこでのお話だと思っていますので。運協の他園の方とかが、その懇談会

に出ていない方が、突拍子もなくここで何か変えるべきだとか、それは駄目だとかというようなことを受けるような仕組みをつくってしまうと、取扱いが難しくなってしまう。

○市岡委員長 僕はそういうことをしたいわけではなくて、他園にも関わってくるような話があるのであれば、その辺は共有していただきたいなと思っているということです。今、けやきもくりのみと交流を深めていると思うんですけど、やってみて、保護者とか子どもにどのような影響を与えているのかとか、それを今後、どういうふうにやっていくのかみたいところを運協で共有してもらって、それを展開するというか、そういうイメージで考えていました。

○中島委員 ありがとうございます、理解できました。そうすると、その他のところで口頭報告でさせていただくとお伝えしていた、くりのみとけやきの、例えば土曜保育を合同で実施するというのは、まさしくそういった部分に当たるかなと思っておりますので、この運協の場で共有できるようなところについては共有をしていきたいと思います。

○市岡委員長 お願いします。

○堤委員長 ありがとうございます。

○守部委員 今、くりのみさんの話を聞いて、懇談会でさくらと違う点があります。さくらでは、意見をまず先に集約するということがアナウンスされていないのと、ドキュメンテーションは前回、園長にお願いしたんですけど、やっぱりそれは同意が得られてなかったから難しいということで、その差が出ているというのは、なぜなのかというところをお伺いしたいんですけど。

あと、土曜日ではないので、今回、2月12日の夕方になっていて、私も前回も参加したかったんですけど、仕事で平日は難しいので、全然参加できなくて、今回も予定としてはちょっと難しいなというところなんです。くりのみとさくらで差が出るのは、そもそも仕組みとしてなぜなのかというのをちょっとお伺いしたいです。

○中島委員 そもそも三者懇談会自体のやり方も、各園の園職員のほうで進め方等を決めてきています。保育課のほうで一律、こういうふうにという形ではなくて、各園での保育にどう生かしていくかというスタンスで始めましたので、統一した形をそもそも想定して始めていません。違いがあることについてはそういった部分だご理解をいただければと思います。

その上で、今、言っていたような園内での掲示などのご意見について、当然、相談をしながら進めていくことにはなると思います。

意見集約を事前にとというのは、同じような形が取れるかも含めて、調整が必要な部分かと思っています。

あと、土曜開催についてもご意見としていただいたので、園のほうと検討をしたいと思います。

○守部委員 ありがとうございます。

○堤委員長 ほかにご質問とかはよろしいでしょうか。

○芹江委員 その懇談会、土曜日にやっていただいた件、ありがたいなと、事前意見集約とかもありがたいと思うんですけど、やっぱりさっき、トライ・アンド・エラーでやっていきますみたいなお話があったと思うんで、手探りでとなると、やっぱりもう少し球を打ったほうがいいんだろうなと思うんですよね。

もちろん、保育士の先生方の負担が発生しちゃうと思うんで、そこの負担が許される範囲というか、そこまでの負担にならない範囲でという大前提はあるんですけど、もう少しやっていただいたほうが、多分、こうしようとか、多分、これぐらいのペースでやっていると、もう年度が明けて、年度が始まって、なんか夏ぐらいとかにやっと、例えば、下の子どもへの説明の話とかがどうするのがいいよねとかという。それが年度頭には決まっていたほうがいだろうなというような内容とかもあったりするのかなと思うので、なるべく数多く開催していただけると、出られる保護者も増えると思いますし。大変だとは思いますが、よろしくお願いします。

以上です。

○中島委員 今おっしゃっていただいたような負担ということも含めて、総合的に考えたいと思います。前回も、さくらですと複数回、平日夜ですけど回数を増やしてやった部分があるのですけれども、どういう形が一番良いのか、回数がただ単純に多いただけということが保護者の方にとっても良いのかということも含め、考えたいと思います。

○芹江委員 そこら辺も次回も、懇談会の中でお話しするとかというわけですね。ありがとうございます。

○堤委員長 この件は、これで大体よろしいですか。

○芹江委員 はい、私はいいです。

○堤委員長 先ほど話があったとおり、開催状況などについて、運協でも共有させていただければと思います。その上で、当事者でいらっしゃるという意味で、三者懇談については、各園でのその話合いを尊重するという姿勢になりますので、そこはご理解ください。よろ

しくお願いします。

それでは、少し話題に出ましたが、くりのみ保育園とけやき保育園の土曜保育の実施について、説明をお願いします。

小林園長、よろしくお願いします。

○小林委員 昨日、けやき保育園とくりのみ保育園の保護者の方にはお手紙を配信させていただきました。このコロナの感染拡大した後、土曜の保育人数がすごく減ってきたというのは、私たち現場にいて感じていまして、くりのみにおいては在園児数が減っているというところも重なったりはしているのですが、土曜日の出席のお子さんが大変少なくなっていました。

子どもの遊びの機会をしっかりと確保するという点について、平日はもちろんすごく考えていて、土曜日と同じように考えると、子どもが少ない中で、大人と一対一で過ごす時間がすごく長かったりするというのが、子どもの育ちにどうなんだろうというのはずっと考えてはきていたのですけれども、けやき保育園とは職員の交流も交換研修みたいな形で進めていたり、あと、子ども同士の交流というのも、お散歩と一緒にいたり、けやき保育園の子どものまちというお店屋さんごっこに、くりのみの子どもたちが遊びに行かせてもらったりですとか、プレイデーの前の時期には、一緒にお庭でプレイデーごっこみたいなことをして遊んだりというような交流を重ねてきたというところも踏まえて、合同保育というのを一緒にできないかということ、職員同士で検討しました。

そして、当該の保護者の方にきちんとお話をしてから進めなくてはいけないということで、当該の保護者の方にお話をさせていただいたところ、その方も三者懇談会ですとか、説明会ですとかいろいろなところでご自身の意見を言っていたので、進めてくださいというご回答いただいたので、まずは試行という形で、1月31日、2月7日、2月14日という3回の土曜日、けやき保育園との合同保育を試みることにしました。

くりのみの職員がけやきのほうに出勤しまして、そのお子さんと一緒に過ごして、けやきのお子さんたちと一緒に遊ぶということで、どんなことができるかとか、いろいろなことを検討して、試行をしたことによってまた検討させていただいて、次年度の保育にどのように生かしていくかということを考えていきたいと思っています。けやき保育園さんのご協力もすごくあったので、いい形で検討できればと思っています。

○堤委員長　　今、説明があったとおり、1月31日、2月7日、2月14日と試行的にやっていくということでもあります。

また、その状況については、お知らせできるところもあるかとは思いますが、今日のところでご質問とかがあればいただければと思います。

発案、そして準備を進めていただきありがとうございました。いい形になるように、ぜひよろしく願います。

以上で、当初用意している議題は終わりとなりまして、その他のその他として、保護者委員の方から議題として、話されたいこと等がありましたらいただきたいところなのですが、何かございますでしょうか。

ありがとうございました。これで本日の運営協議会を終了したいと思います。

次回は3月14日。次年度に向けてというところがございますが、一つ大きいポイントは、まとめ資料、来年度の運営協議会をどうしていくかということでございますので、引き続きよろしく願いいたします。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉　　会